

四半期報告書

(第88期第1四半期)

戸田建設株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 舜 三

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山 政 利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村山 政 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉県中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪府西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第88期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第87期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	41,757	89,390	475,055
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,046	1,271	7,724
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△822	603	3,175
純資産額 (百万円)	189,513	185,172	196,821
総資産額 (百万円)	570,409	483,571	502,405
1株当たり純資産額 (円)	597.67	584.44	621.93
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (円)	△2.64	1.95	10.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.48	37.42	38.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,364	16,019	32,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,705	△100	△7,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,214	△1,624	△3,089
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	63,795	74,755	60,459
従業員数 (人)	5,134	5,151	5,051

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第87期第1四半期連結会計期間については1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第87期及び第88期第1四半期連結会計期間については潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,151
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	4,235
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業（建築事業・土木事業）及び不動産事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における報告セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	457,313	60,136	517,450	30,040	487,409
	土木工事	179,206	9,097	188,304	6,979	181,324
	計	636,520	69,234	705,754	37,019	668,734
当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	建築工事	435,234	62,294	497,529	71,506	426,022
	土木工事	151,450	13,944	165,395	13,794	151,600
	計	586,685	76,238	662,924	85,300	577,623
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建築工事	457,313	326,365	783,678	348,444	435,234
	土木工事	179,206	70,180	249,387	97,936	151,450
	計	636,520	396,545	1,033,065	446,380	586,685

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は（期首繰越工事高＋期中受注工事高－期中完成工事高）である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	1,615	58,521	60,136
	土木工事	4,464	4,632	9,097
	計	6,079	63,154	69,234
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	建築工事	9,622	52,671	62,294
	土木工事	8,341	5,603	13,944
	計	17,963	58,275	76,238

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	990	29,049	30,040
	土木工事	4,267	2,711	6,979
	計	5,258	31,761	37,019
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	建築工事	11,305	60,201	71,506
	土木工事	10,531	3,262	13,794
	計	21,836	63,463	85,300

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第1四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・株式会社丸井 他 (仮称) 新宿三丁目共同ビル新築工事
- ・千駄ヶ谷開発特定目的会社 (仮称) 千駄ヶ谷4丁目ビル新築工事

当第1四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・野村不動産株式会社 野村不動産芝大門ビル新築工事
- ・日本赤十字社 大森赤十字病院改築工事 (I期)
- ・日本赤十字社 沖縄県支部関連施設合同新築移転工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
株式会社丸井	5,862	15.2	—	—
日本赤十字社	—	—	10,658	12.5

(注) 前第1四半期連結会計期間の日本赤十字社について、および当第1四半期連結会計期間の株式会社丸井については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

(4) 繰越工事高 (平成22年6月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	123,358	302,664	426,022
土木工事	105,582	46,018	151,600
計	228,940	348,683	577,623

(注) 繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・三菱地所(株) 他 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業建設工事 (B棟) 他 平成24年 9月完成予定
- ・(株)駒込SPC 他 がん・感染症医療センター (仮称) 整備運営事業 平成23年 9月完成予定
- ・日揮(株) 他 精神医療センター (仮称) 整備運営事業 他 平成26年 1月完成予定
- ・有明南A特定目的会社 (仮称) 有明南プロジェクト新築工事 平成23年 1月完成予定
- ・学国際医療福祉大学 (仮称) 国際医療福祉大学三田病院新築工事 平成24年 1月完成予定
- ・独立行政法人 武蔵浦和駅第一街区第一種市街地再開発事業 平成25年 2月完成予定
- 都市再生機構埼玉地域支社 B1・B2・B3-2
- ・中日本高速道路(株) 第二東名高速道路 額田トンネル他1トンネル工事 平成25年 9月完成予定
- ・東京都水道局 江北給水所 (仮称) 築造に伴う既存施設撤去及び仮設工事 平成22年11月完成予定
- ・首都高速道路(株) (高負) 子安台換気所・トンネル・橋台工事 平成23年 3月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善など景気回復の動きが見られたものの、厳しい雇用情勢やデフレ状況の継続等、先行きの不透明感を拭いきれず、全体としては厳しい状況が続いている。

このような状況の中、当社グループの業績は、連結売上高は893億円と、前年同四半期比114.1%増となった。利益面については、完成工事総利益率が6.6%と、0.4ポイント改善するとともに、完成工事高も増加したため、営業利益は前年同四半期比33億円増加の6億円となった。また、経常利益は前年同四半期比33億円増加の12億円、四半期純利益は前年同四半期比14億円増加の6億円となった。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、工事進行基準適用工事の完成工事高全体に占める割合が、前年同四半期に比べ大きく増加したため、大幅な増収となっている。

また、建築事業及び土木事業においては、契約により、工事完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、上半期における完成工事高に比べ、下半期における完成工事高が多くなるといった傾向がある。

なお、セグメント別における業績は、以下のとおりである。

(建築事業)

売上高は733億円となり、セグメント利益は26億円となった。

当社個別の受注高については、企業の設備過剰感が続いていることから、民間工事（国内）が前年同四半期比10.0%減となったものの、官庁工事（国内）の増加により、全体（海外含む）では622億円と、同3.6%増となった。

(土木事業)

売上高は139億円となり、セグメント損失は7億円となった。

当社個別の受注高については、民間工事（国内）、官庁工事（国内）ともに増加し、全体（海外含む）で139億円と、前年同四半期比53.3%となった。

(不動産事業)

賃貸及び建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、売上高は27億円、セグメント利益は4億円となった。

(その他の事業)

子会社におけるホテル事業を中心に売上高は2億円、セグメント利益は0億円となった。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金預金の増21億円、有価証券（譲渡性預金）の増120億円などにより増加したが、売上債権の回収に伴う受取手形・完成工事未収入金等の減106億円、未成工事支出金の減82億円、保有株式の時価の下落に伴う投資有価証券の減170億円などにより、前連結会計年度末と比較して188億円減少の4,835億円（3.7%減）となった。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、未成工事受入金の増113億円などにより増加したが、支払手形・工事未払金等の減170億円などにより、前連結会計年度末と比較して71億円減少の2,983億円（2.4%減）となった。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、配当などによる利益剰余金の減15億円、保有株式の時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減100億円などにより、前連結会計年度末と比較して116億円減少の1,851億円（5.9%減）となり、自己資本比率は37.4%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ142億円（23.6%）増加し、747億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において税金等調整前四半期純利益が12億円、売上債権の減少により106億円、未成工事支出金の減少により82億円、未成工事受入金の増加により113億円の資金が増加したが、仕入債務の減少により170億円の資金が減少したため、営業活動としては160億円の資金増加（前年同四半期連結会計期間は283億円の資金増加）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得や定期預金の払戻しなどにより、投資活動としては1億円の資金減少（前年同四半期連結会計期間は17億円の資金減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加により5億円の資金が増加したが、配当金の支払により21億円の資金が減少したため、財務活動としては16億円の資金減少（前年同四半期連結会計期間は22億円の資金減少）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

(b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(a)に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、法令等で認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員
地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひ
いては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿
うものと判断している。また、次の理由から上記②イの取組みについても上記①の基本方針に沿い、株
主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判
断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益
の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の
確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足してい
る。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当
社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を
行うこと等を可能とするものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第
85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けている。ま
た、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、ま
た、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がな
された場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に
関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役
又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者
等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本
プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発
動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確
保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取
締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。

また、当社は期差任期制を採用していない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は465百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	322,656,796	—	23,001	—	25,573

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,956,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 304,405,000	304,405	—
単元未満株式	普通株式 2,694,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	304,405	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式996株および相互所有による戸田道路株式会社893株、千代田土地建物株式会社990株およびシプコー工業株式会社745株が含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	10,956,000	—	10,956,000	3.39
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1,708,000	—	1,708,000	0.52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2,760,000	—	2,760,000	0.85
シプコー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133,000	—	133,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	356	332	315
最低(円)	331	293	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	46,497	44,334
受取手形・完成工事未収入金等	87,522	98,160
有価証券	29,000	17,000
販売用不動産	30,781	30,417
未成工事支出金	※3 69,363	※3 77,567
その他のたな卸資産	1,035	1,589
繰延税金資産	17,124	17,018
その他	4,685	2,808
貸倒引当金	△526	△585
流動資産合計	285,483	288,310
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,014	40,836
機械、運搬具及び工具器具備品	10,172	10,378
土地	65,056	64,879
リース資産	181	203
建設仮勘定	627	643
減価償却累計額	△32,740	△32,533
有形固定資産合計	84,312	84,408
無形固定資産		
のれん	469	483
その他	3,616	3,642
無形固定資産合計	4,085	4,125
投資その他の資産		
投資有価証券	102,593	119,615
長期貸付金	1,416	1,433
繰延税金資産	1,162	—
その他	7,808	7,840
貸倒引当金	△3,291	△3,328
投資その他の資産合計	109,689	125,561
固定資産合計	198,088	214,095
資産合計	483,571	502,405

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,575	100,630
短期借入金	※4 39,724	※4 40,819
未払法人税等	753	594
未成工事受入金	73,501	62,168
賞与引当金	1,733	3,352
完成工事補償引当金	1,110	1,007
工事損失引当金	※3 7,338	※3 6,434
預り金	17,253	15,353
その他	11,363	9,713
流動負債合計	236,354	240,074
固定負債		
長期借入金	20,461	18,770
繰延税金負債	—	5,775
再評価に係る繰延税金負債	11,926	11,926
退職給付引当金	25,074	24,567
役員退職慰労引当金	155	143
資産除去債務	125	—
その他	4,302	4,326
固定負債合計	62,045	65,509
負債合計	298,399	305,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,595	25,595
利益剰余金	124,488	126,052
自己株式	△6,489	△6,478
株主資本合計	166,595	168,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,288	21,334
繰延ヘッジ損益	△70	△28
土地再評価差額金	4,397	4,397
為替換算調整勘定	△1,282	△1,318
評価・換算差額等合計	14,333	24,384
少数株主持分	4,244	4,266
純資産合計	185,172	196,821
負債純資産合計	483,571	502,405

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高		
完成工事高	※1 38,850	※1 86,811
不動産事業等売上高	2,906	2,578
売上高合計	41,757	89,390
売上原価		
完成工事原価	36,433	81,081
不動産事業等売上原価	1,964	1,754
売上原価合計	38,397	82,836
売上総利益		
完成工事総利益	2,417	5,729
不動産事業等総利益	942	823
売上総利益合計	3,359	6,553
販売費及び一般管理費	※2 6,057	※2 5,877
営業利益又は営業損失(△)	△2,697	675
営業外収益		
受取利息	96	50
受取配当金	737	745
その他	83	90
営業外収益合計	917	886
営業外費用		
支払利息	216	217
その他	50	72
営業外費用合計	266	290
経常利益又は経常損失(△)	△2,046	1,271
特別利益		
貸倒引当金戻入額	464	81
固定資産売却益	59	—
その他	—	4
特別利益合計	523	85
特別損失		
固定資産廃棄損	0	—
投資有価証券評価損	22	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	83
その他	4	6
特別損失合計	27	144
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,550	1,212
法人税等	※4 △726	※4 624
少数株主損益調整前四半期純利益	—	588
少数株主損失(△)	△0	△14
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△822	603

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,550	1,212
減価償却費	507	497
のれん償却額	13	13
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△477	△96
退職給付引当金の増減額(△は減少)	638	507
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1,380	△600
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	22	53
有形固定資産売却損益(△は益)	△59	—
受取利息及び受取配当金	△834	△795
支払利息	216	217
売上債権の増減額(△は増加)	49,446	10,654
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△35,320	8,203
販売用不動産の増減額(△は増加)	265	105
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,161	△17,055
未成工事受入金の増減額(△は減少)	44,354	11,332
その他	424	1,658
小計	28,106	15,910
利息及び配当金の受取額	836	795
利息の支払額	△216	△201
法人税等の支払額	△361	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,364	16,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△88	△50
定期預金の払戻による収入	6	183
有価証券の売却及び償還による収入	50	—
有形固定資産の取得による支出	△1,698	△320
有形固定資産の売却による収入	66	0
無形固定資産の取得による支出	—	△40
投資有価証券の取得による支出	△15	△46
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	68
貸付けによる支出	△1	△2
貸付金の回収による収入	23	64
その他	△47	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,705	△100

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,267	△1,131
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△264	△272
配当金の支払額	△2,187	△2,167
少数株主への配当金の支払額	△17	△17
自己株式の取得による支出	△1,008	△10
その他	△3	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,214	△1,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,492	14,295
現金及び現金同等物の期首残高	39,302	60,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 63,795	*1 74,755

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円、税金等調整前四半期純利益が87百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、124百万円である。
	(2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)を適用している。
	(3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社の収益及び費用について、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更している。 この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものである。 この変更が損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「固定資産廃棄損」は、特別損失の総額の100分20以下であるため、当第1四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示している。 なお、当第1四半期連結累計期間における「固定資産廃棄損」は0百万円である。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1.貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用している。
2.棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末に保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却額を見積り、簿価切下げを行うことにしている。
3.固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
4.繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、当社グループの経営環境に著しい変化は生じておらず、かつ、一時差異の発生状況についても前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討に使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <p>シンボルタワー開発(株) 644百万円</p> <p>(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <p>(株)駒込SPC 2,330百万円</p> <p>上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行により保険が実行された場合の当社への求償限度額である。</p> <p>平成22年6月30日現在、株式会社駒込SPCに債務不履行の事実はない。</p> <p>(3) 保証予約はない。</p> <p>2 手形割引高</p> <p>受取手形割引高 345百万円</p> <p>※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、2,508百万円である。</p> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <p>1) 契約銀行数 4行</p> <p>契約極度額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 20,000百万円</p> <p>2) 契約銀行数 4行</p> <p>契約極度額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 20,000百万円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <p>シンボルタワー開発(株) 644百万円</p> <p>(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。</p> <p>(株)駒込SPC 2,330百万円</p> <p>上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行により保険が実行された場合の当社への求償限度額である。</p> <p>平成22年3月31日現在、株式会社駒込SPCに債務不履行の事実はない。</p> <p>(3) 保証予約はない。</p> <p>2 手形割引高</p> <p>受取手形割引高 38百万円</p> <p>※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、1,511百万円である。</p> <p>※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。</p> <p>1) 契約銀行数 4行</p> <p>契約極度額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 20,000百万円</p> <p>2) 契約銀行数 4行</p> <p>契約極度額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 20,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>※1 工事進行基準による完成工事高 7,985百万円</p> <p>※2 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,612百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> </table> <p>3 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p> <p>※4 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載している。</p>	従業員給料手当	2,612百万円	賞与引当金繰入額	576百万円	退職給付費用	261百万円	<p>※1 工事進行基準による完成工事高 62,193百万円</p> <p>※2 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,617百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>※4 同 左</p>	従業員給料手当	2,617百万円	賞与引当金繰入額	592百万円	退職給付費用	198百万円
従業員給料手当	2,612百万円												
賞与引当金繰入額	576百万円												
退職給付費用	261百万円												
従業員給料手当	2,617百万円												
賞与引当金繰入額	592百万円												
退職給付費用	198百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">51,944百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,149百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(譲渡性預金)</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">63,795百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	51,944百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,149百万円	有価証券(譲渡性預金)	13,000百万円	現金及び現金同等物	63,795百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">46,497百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△742百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(譲渡性預金)</td> <td style="text-align: right;">29,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">74,755百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	46,497百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△742百万円	有価証券(譲渡性預金)	29,000百万円	現金及び現金同等物	74,755百万円
現金預金勘定	51,944百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,149百万円																
有価証券(譲渡性預金)	13,000百万円																
現金及び現金同等物	63,795百万円																
現金預金勘定	46,497百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△742百万円																
有価証券(譲渡性預金)	29,000百万円																
現金及び現金同等物	74,755百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	322,656,796株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	13,078,872株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,181	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	38,850	2,766	140	41,757	—	41,757
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	0	241	194	435	(435)	—
計	38,851	3,007	334	42,193	(435)	41,757
営業利益(又は営 業損失(△))	△3,191	498	28	△2,663	(33)	△2,697

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。但し、不動産事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているので、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2)各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業

その他の事業：貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

2 会計処理の方法の変更

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の建設事業の売上高は、125百万円増加し、営業損失は7百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は製品・サービス別の事業本部制をとっており、各事業本部は国内及び海外のグループ会社の包括的な戦略を立案し、当社及びグループ企業の事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしている。

「建築事業」は、オフィスビル等の建築一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工とその総合的エンジニアリング及びコンサルティング業務等を行っている。「土木事業」は、トンネル等の土木一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工とその総合的エンジニアリング及びコンサルティング業務等を行っている。「不動産事業」は、不動産の販売、賃貸、仲介、及びビル管理業等を行っている。

「その他の事業」は、人材派遣業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした金融・リース事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他 の事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	72,941	13,870	2,455	123	89,390	—	89,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	454	127	283	172	1,038	△1,038	—
計	73,395	13,998	2,738	295	90,428	△1,038	89,390
セグメント利益又は損 失(△)	2,647	△739	497	16	2,422	△1,746	675

(注)1 セグメント利益の調整額△1,746百万円には、セグメント間取引消去△34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,712百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券	120,712百万円	120,750百万円	38百万円	(注1)

(注1) 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められる。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	195	198	3
(2) 社債	1,220	1,254	34
(3) その他	—	—	—
合計	1,415	1,453	38

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	71,012	90,025	19,013
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	165	165	—
③ その他	150	106	△43
(3) その他	29,000	29,000	—
合計	100,327	119,297	18,969

(注) 当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損53百万円を計上している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
584円44銭	621円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	185,172	196,821
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,244	4,266
(うち少数株主持分) (百万円)	4,244	4,266
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結 会計年度末)の純資産額 (百万円)	180,928	192,555
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期連結会計期間末(連結会計年度)の普通株 式の数 (千株)	309,577	309,610

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △2.64円	1株当たり四半期純利益 1.95円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間では四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため、また、当第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在していないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△822	603
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損 失(△) (百万円)	△822	603
普通株式の期中平均株式数 (千株)	311,849	309,590

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 6 日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 笠井 幸夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上舜三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新宿一丁目21番11号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第88期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

